

## 電力の需要ひっ迫に伴う停電等の防火対策について

○停電時は、以下のことにご注意ください。

～ 住民のみなさまへ ～

### 1 火気使用に関すること

卓上ガスこんろ、ろうそく等を使用する場合は、燃えやすい物を近づけないなど十分に注意を払い、こまめに喚起をするようにしてください。

### 2 家電製品等の使用に関すること

電気こんろ、電子レンジ等の電気機器の使用中に停電した際には、停電から復旧した時の火災発生防止のためスイッチを切りコンセントから外し、停電復旧後には異常がないか確認してください。

### 3 119番通報に関すること

IP 電話やファックス機能付き電話等の一部の電話機では停電時に使用不能となるものがあります。あらかじめ 119 番の通報体制を確認してください。

### 4 エレベーター等の閉じ込め防止等に関すること

エレベーターや自動ドア等が停電時に停止し、閉じ込められる恐れがあります。あらかじめ計画停電の時間を確認し、停電時間直前の利用をできる限り控えるようにしてください。

問い合わせ先：石狩北部地区消防事務組合消防本部 予防課

TEL 0 1 3 3 - 7 4 - 5 3 7 9

# 電力の需要ひっ迫に伴う停電時の防火対策について

○停電時は、以下のことにご注意願います。

## ～ 事業所のみなさまへ ～

### 1 消防用設備等及び特殊消防用設備等に関すること

#### <消火設備>

- ア 消火器等の設置場所及び使用方法を再確認してください。
- イ 不活性ガス消火設備等の自動消火設備については、手動による放出操作手順を再確認してください。

#### <警報設備>

- ア 巡回等によりこんろその他火気設備・器具の火元の警戒を入念に行う等、火災の早期発見を図るとともに、当該設備・器具の設置範囲内への連絡及び周知体制を確保してください。

#### <避難設備>

- ア 避難誘導體制及び避難経路を再確認してください。

### 2 非常電源設備に関すること

1. 非常電源の稼働可能時間を確認してください。
2. 原則、非常電源は自動起動です。

停電時には自動的に非常電源に切り替わることが原則です。ただし、長時間の停電が予想される場合、やむを得ず手動起動とすることもできます。この場合、非常電源を手動起動としていることを関係者に周知徹底してください。

3. 常用電源復旧後

常用電源復旧後は、燃料の補給、蓄電池の充電、点検等を行ってください。燃料が空になった後に再起動するときは、エンジン部の空気抜き等の処置が必要なものもあります。対応方法を確認してください。

### 3 危険物施設に関すること

1. 保安管理

危険物施設が停電となった場合の対処方法について再確認してください。

2. 自家発電設備の点検及び試運転について

サービスタンク、配管、ポンプ設備等の異常や漏油等が発生しないことを確認してください。

3. プラント等における安全対策

停電により、計装制御系統の機能停止、冷却機能の停止に伴う反応制御不能等が起こり、プラント工程に異常が発生したり、他の用役施設も停止する危険があることを踏まえ、制御電源を確保するとともに、プラントの緊急停止等に係る手順について再確認してください。

問い合わせ先：石狩北部地区消防事務組合消防本部 予防課

TEL 0133-74-5379